

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 枚方市公共施設への電力供給等業務事業者選定審査会
開 催 日 時	令和7年1月16日（木） 13時00分から 16時00分まで
開 催 場 所	市役所 第3分館3階 第4会議室
出 席 者	花田委員（会長）、鍋島委員（副会長）、石橋委員、前川委員、益田委員
欠 席 者	－
案 件 等	1. 開会 2. 案件 ○報告 （1）第一次審査の結果及び提案書の提出状況について ○案件 （1）プレゼンテーションについて （2）評価結果について （3）答申について 3. その他 4. 閉会
提出された資料等の 名 称	資料1 ひらかたゼロカーボン推進事業（効率的なエネルギー調達と再生 可能エネルギー導入）第一次審査の結果及び提案書の提出状況に ついて 資料2 各審査の書類に対する回答一覧 資料3 事前質問に対する回答一覧 資料4 評価表 資料5 評価集計表 資料6 総合評価結果 参考資料1 第2回枚方市公共施設への電力供給等業務事業者選定審査会 進行表 参考資料2 評価に係る補足説明資料
決 定 事 項	総合評価結果より最優秀提案者を選定し、選定審査会から市へ答申を行った。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第3項、第6項に規定する「情報の公開をしない ことができる情報」に該当する内容について審議するため
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	本審査会の答申後に公表
傍 聴 者 の 数	－
所管部署（事務局）	環境部 環境政策課

審 議 内 容

1. 開会

会 長 : それでは定刻となりましたので、只今より第2回枚方市公共施設への電力供給等業務事業者選定審査会を開催いたします。本日は委員の皆様、年始のお忙しい中出席いただきまして誠にありがとうございます。

事務局より委員の出席状況と資料の確認をお願いいたします。

事 務 局 : 委員の出席状況につきましては、全委員に出席いただいております、枚方市附属機関条例第5条第3項で規定する委員の2分の1以上の出席となりますので、この審査会が成立していることをご報告いたします。

つづきまして、資料の確認をさせていただきます。

- ・ 次第
- ・ 資料1 第一次審査の結果及び提案書の提出状況について
- ・ 資料2 各審査の書類に関する質疑回答表
- ・ 資料3 事前質問に対する回答一覧
- ・ 資料4 評価表
- ・ 資料5 評価集計表

及び参考資料1～2でございます。

なお、「資料6 総合評価結果」は、議事進行に合わせて後ほど配布いたします。

資料に過不足等ございませんでしょうか。

また、本日は、事前に送付させていただいております、ファイルに綴じた「応募団体からの申請書類一式の写し」をご持参いただきますようお願いしておりましたが、お手元にごございますでしょうか。

資料の確認は以上となります。

会 長 : 次に、事務局から、本日の進め方等について、説明をお願いいたします。

事 務 局 : 本日の流れを説明いたします。

まず、報告案件として、「第一次審査の結果及び提案書の提出状況について」、報告させていただきます。

次に、案件(1)「プレゼンテーションについて」で、各委員の事前評価等の結果など共有すべき情報に係る説明をさせていただいたのち、応募団体によるプレゼンテーションを実施いたしまして、採点をしていただきます。その後、(2)「評価結果について」で、委員間で評価を合議で決定していただき、総合評価の結果について答申をいただく予定としております。なお、タイムスケジュールにつきましては、「参考資料1 第2回枚方市公共施設への電力供給等業務事業者選定審査会進行表」をご参照ください。

事務局からは以上でございます。

2. 報告(1) 第一次審査の結果及び提案書の提出状況について

会 長 : それでは次第に沿って進めてまいります。

第一次審査の結果及び提案書の提出状況について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : それでは報告(1)「第一次審査の結果及び提案書の提出状況について」ご説明いたします。

審 議 内 容

資料1「ひらかたゼロカーボン推進事業 第一次審査の結果及び提案書の提出状況について」をご覧ください。

まず、「1. 応募期間中の現地確認及び質疑回答の状況」についてですが、令和6年10月10日～10月18日を現地確認の実施期間として設けさせていただき、1事業者の参加がありました。

質疑回答については、第一次審査に係る質疑は令和6年10月8日から10月15日まで、第二次審査に係る質疑については令和6年10月8日から10月25日までの期間中に、全42件の質疑が提出されました。

これらの質疑及び回答については、資料2「各審査書類に係る質疑回答表」をご覧ください。

主な質疑回答について、1点例としてご紹介させていただきます。資料2の5ページの10番をご覧ください。

「不可抗力リスクについて、PPA 事業に関して、負担者欄に事業者のみ○となっているが、事業期間は20年と長期のため、予見範囲を超える天変地異等が発生した場合は、事業者だけがリスクを負うのではなく、柔軟に協議させていただくことは可能でしょうか」との質問がありましたが、これに対し、「PPA 事業については、事業者がPPA 設備を所有し、自らの責任において実施する事業であることから、不可抗力リスクによる損失等についても、原則として事業者が負担するものとしています」と回答しております。

その他の質疑回答については、後ほどご確認ください。

資料1に戻ります。

次に「2. 応募の状況」についてですが、令和6年10月8日から10月25日までの間、受付を行いました。1団体から参加申込書及び第一次審査に関する書類の提出がありました。参加資格審査については、本市が求める提出書類を網羅していることを確認し、書類を受理、事務局において参加資格要件を確認した結果、要件を満たしていたため、令和6年11月1日に参加表明書を提出された事業者へ通知を行っております。第二次審査に係る書類の受付については、令和6年11月12日から11月22日までの間、受付を行い、1団体から提案書を含む第二次審査に関する書類の提出がありました。これらの書類については、必要事項が記載されているか等の基礎審査を行い、不備がないことを事務局で確認しております。

また、事前に共有させていただきました提案書の内容に関する各委員の皆様からの事前質問とその回答につきましては、資料3「事前質問に関する質疑回答表」にまとめておりますので、再度、確認する際等にご覧いただければと思います。

「第一次審査の結果及び提案書の提出状況について」のご報告は以上となります。

会 長 : ありがとうございます。

ただいまの事務局からの報告について、委員の皆様からご質問等はございますでしょうか。

例に挙げていただいたリスクの考え方というのはすごく難しいと思います。特に、不可抗力リスクについては、不可抗力リスクに対して万全に対応するというのがなかなか難しいので、ご説明いただいたように、柔軟に対応するということを確認していただけたのは良かったと思います。ありがとうございます。

審 議 内 容

何かご質問ありますでしょうか。

それでは、「第一次審査の結果及び提案書の提出状況について」は以上としまして、次の案件に移ります。

2. 案件（１）プレゼンテーションについて

会 長 : 案件（１）「プレゼンテーションについて」を議題とさせていただきます。

プレゼンテーションに入る前に、まず、プレゼンテーションの流れ、応募団体の提案内容と評価の観点や考え方等、共有すべき認識などについて、確認しておきたいと思います。

事務局から、まずプレゼンテーションの流れと評価方法についてご説明をお願いできますか。

事 務 局 : それでは、プレゼンテーションの流れと評価方法についてご説明させていただきます。

資料４「評価表」をご覧ください。

事業者選定における企画提案の評価は、応募者から提出のあった提案書の内容が、本市の求める要求事項を満たしているかをご確認いただき、評価基準に基づき評価点をご判断いただくものでございます。

評価表には、評価項目ごとに「評価」をご記入いただく欄と、それぞれ「評価できる点」などを記載いただく欄がございます。

この「評価できる点」につきましては、委員の皆様でのご議論やご発言をいただく際に活用いただければと考えております。

評価方法の詳細につきましては、お手元にお配りしております。

参考資料２「評価に係る補足説明資料」をご覧ください。

この資料は、評価の方法についてまとめたもので、裏面には企画提案の評価の流れを記載しております。本日、評価をしていただく際の参考にしていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、参考資料１の「進行表」をご覧ください。黒枠の中になります。

本日のプレゼンテーションについては、応募者によるプレゼンテーションを１５分間、続いて、委員の皆様から応募者への質疑を約１５分程度行っていただけたらと思っております。

事前に送付いたしました企画提案書の書面からは読み取れない部分や、確認しておきたい事項などがありましたら、応募者へ直接質問をしていただければと思います。

また、質疑が終わり、応募者が退室された後、事務局への質疑時間としまして、１５分程度お時間を取っておりますので、評価の考え方や、事務局に確認しておくべき事項があればこの時間帯にご質問いただければと思います。

また、委員間で共有すべき内容があれば、この時間を活用していただければと思います。

次に、資料４「評価表」に戻りますが、資料の裏面の一番下に、「評価コメント（総括）」という欄がございます。これは、今回の事業者選定において応募者の評価を行っていただく際に、その応募者に関して良かった点、良くなかった点などの評価理由の総括をご記入いただくものとしておりますので、こちらへの記入もお願いいたします。

審 議 内 容

プレゼンテーション終了後、委員の皆様の評価が終わりましたら、最終評価を事務局にご提出いただきます。その後、一旦休憩に挟みまして、その間に事務局において評価を取りまとめます。再開後、評価結果については、一覧表にてお示しいたしますので、これを基に評価項目ごとに選定審査会としての評価点を合議により決定していただく予定となっております。

その後、再び、休憩を挟みまして、最終的に審査会で決定いただいた企画提案評価得点と、事務局の方で採点しました業務実績評価点、価格評価点を合計した総合評価の点数の合計により、最優秀提案者を決定していただきたいと考えております。

また、審査会で決定いただいた総合評価点や集約した評価コメントにつきましては、議会等に公表していくことになりますのでご承知おきくださいますようお願いいたします。説明は以上となります。

会 長 : ただいま事務局からご説明いただきました。委員の皆様からご質問等はございますか。審査委員が各自提出した評価表はありますでしょうか。

事 務 局 : 各委員のお手元にメモとして配布しております。

会 長 : これをご覧になりながらプレゼンテーションを聞いたほうが良いと思いましたので、ありがとうございます。

評価にばらつきがあった項目に関しては、事務局の方で、各委員に対して丁寧に内容を確認していただいたとお聞きしております。その上で改めてお手元の資料をご覧いただいて、各委員の皆様にはそれぞれの専門の立場から参加いただいておりますので、現時点で気になる点がありましたらご発言をお願いいたします。

私は、環境教育に関する項目が気になっておりますので、プレゼンテーションの際にお聞きしてみようと考えております。

他に何か、プレゼンテーションの前に共有しておくことがありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

事務局への確認ですが、応募団体が複数いる場合は、不公平になりますので時間で厳格に区切る必要がありますが、今回は応募団体が1団体となりますので、盛り上がった場合は、途中で切らなくても大丈夫でしょうか。

事 務 局 : プレゼンテーションに関しては15分で切りますが、その後の質疑に関する時間は、目安となりますので、15分を超えていただいても大丈夫です。

会 長 : はい、ありがとうございます。

それでは、プレゼンテーションとヒアリングに移りたいと思います。

すこし早いですが、いらっしゃっていたら事務局は応募団体の誘導をお願いします。

応募団体 K3 入室

会 長 : それでは、ただいまから受付番号 K3 のプレゼンテーション及びヒアリングを行います。プレゼンテーションの時間は15分間でございます。終了1分前になりましたらベルを1回鳴らしてお知らせいたします。所定の15分になり次第、ベルを2回鳴らして終了とさせていただきます。プレゼンテーション終了後、引き続き委員の皆様からの質問にお答えいただきます。

それでは今からプレゼンテーションを始めてください。よろしくお願いいたします。

審 議 内 容

応募団体によるプレゼンテーションと委員によるヒアリング（非公表部分）

会 長 : ではよろしいでしょうか。
長時間にわたり色々とお回答いただきありがとうございました。これでヒアリングは終了とさせていただきます。応募団体のみなさまはご退室いただいて結構です。
どうもありがとうございました。

一 同 : ありがとうございました。

応募団体 K3 退室

会 長 : お疲れ様でした。
只今ヒアリングが終了しましたが、事務局にご質問、または確認されたい事項等がありましたら、お願いできますでしょうか。
PPA 事業について、オンサイトだとは思いませんでした。

事 務 局 : 要求水準では、最低 3 施設に設置して下さいという内容になります。

会 長 : 余剰電力を売却してはいけないということではないですね。

事 務 局 : それはいいです。そこは提案の幅の中になるかと思いますが、要求水準で蓄電池の設置は求めているので、コストの兼ね合いで提案されていないのだと考えます。

会 長 : 当然必要だと思いますし、どう考えても余剰は出ると思います。
それを売ったら市の収入になりますか。

事 務 局 : PPA 事業は、発電した時点では事業者のものになるので、発電した電気を市が買うという事業スキームになるかと思いますが。そのため、発電したものを市が買って、市がその電気を売るということはスキーム上できないかと思っています。

副 会 長 : 電気としては、逆潮流しているということですか。

事 務 局 : その辺の話はありませんでしたが、逆潮流をさせないシステムが入っているということをよく聞きますので、おそらく逆潮流はさせないと思います。

会 長 : 送配電と分かれているので、会社が違うと言われるかなと思って聞きませんでした。

委 員 : ちなみに PPA 事業で、太陽光パネル容量を提示されていますが、ポテンシャル調査とはだいぶ離れた結果になっているのでしょうか。

事 務 局 : だいたい近い値となっています。

会 長 : 政府が公表しているポテンシャル調査において、ため池は大きい結果になっておりまして、特に枚方市は実際にため池があるので、釘をさしておきたいと思っています。ため池で太陽光発電を行うのであれば、別のことを考えていただきたいです。

ペロブスカイト太陽電池も、ずいぶん前に実物を見たことがあります。柔らかく、窓にも貼れるので、その時点で実用化されたらいいなと思っていました。それを日本企業が製造して使ったら産業にもなると思いました。

さきほどのご質問で、指定した発電所から電力を買えないかという話がありました。

大東市には、バイオマスの発電所があり、そこは間伐材も、都市から出てくる建築廃材も受け入れて発電をしているのですが、市は、本庁舎などの公共施設でそこで発電したバイオマス電力を使用しており、地球温暖化対策実行計画のうち事務事業編の温室効果ガス排出削減目標を 3 年くらい前に前倒しで達成しています。バイオマス電力は、人気があるのだと思いますが、市とその発電所は昔からの関係性があるので、市に優先的に電力を供給しているのだと思います。枚方市さんも、自分の中に発電設備を整備したら

審 議 内 容

いいのではと思います。

何かご質問はありますか。

では、このあとの進め方について事務局からご説明をお願いできますか。

事 務 局 : ここで、10 分程休憩を入れさせていただきます。

休憩の後、各委員の皆様にはこちらの会場で提案書の審議を行っていただきます。審議に当たりまして、各個別の審議の評価の集計をさせていただきますので、修正等があれば休憩に入られる前にお手元の評価表に記載いただき提出をお願いいたします。

また、休憩中に会場のレイアウトの変更をさせていただきますので、委員の皆様は準備が整うまでの間、控室でお待ちください。よろしくお願いいたします。

2. 案件（2）評価結果について

会 長 : それでは審査会を再開します。

プレゼンテーション後の評価の集計結果について事務局からご説明をお願いします。

事 務 局 : それでは、委員の皆様に評価をいただきました結果について、ご説明をさせていただきます。

まず、資料5の評価集計表をご確認ください。

委員の皆様からご提出いただきました評価を、事務局で集計したものでございます。

委員それぞれの評価と、その右横の網掛け部分「平均」の欄には委員5名の平均を、小数点以下を四捨五入して記載しております。その右に審査会の得点、さらに右横の欄には、「係数」「配点」「得点」一番右の欄に合計を示しております。

平均につきましては、機械的に算出した数値でございますので、この数値は参考としていただいたうえで、評価項目ごとに委員の皆様でご協議・合議をしていただき、「委員会としての評価」を最終的に決定していただきたいと考えております。

例えば、委員の皆様でご協議いただく中で、『平均から算出した数値は「3」となっているが、この評価項目については加点を行うべき提案内容が示されているので、「4」の評価が相応しい。』などといったご判断をしていただくことも可能でございます。

資料6の総合評価結果をご覧ください。

こちらにつきましては、「審査会としての評価」を決定いただきましたら、少しお時間をいただき、事務局の方で点数化を行い、これらの欄を記載し、皆様に改めてご提示させていただきます。

その内容を委員会で最終確認していただき、合議・答申へと進みたいと考えております。以上です。

会 長 : はい、ありがとうございました。

集計結果については、まずご自身のところを見て頂いて、もし齟齬がありましたらお伝えください。よろしいでしょうか。

それでは、これから評価項目ごとに、審査会としての評価を0～5の6段階で決定し、全ての評価が決まりましたら事務局でそれを点数化し、総合評価結果を最終確認するという流れでいきたいと思っております。

まず「1. 事業全体」の「事業全体の実施体制について」の「実施体制」の項目につい

審 議 内 容

て、審査会の平均は4ですが、この評価点に関して高すぎるや低すぎるなどのご意見はございますか。

ご意見がないようですので、「実施体制」の評価は4とします。

続いて、「取組方針」の項目について、審査会の平均が3ですので、評価は3とします。

「環境教育・環境学習」の項目について、提案が一般的な提案内容となっているため、もう一步踏み込んだ提案を期待する意味も込めて低い評価としておりましたが、審査会の平均は3となっておりますので、評価は3とします。

次に、「2.市有施設照明設備改良事業」の「個別事業の実施体制について」の「実施体制」の項目について、審査会の平均は3ですが、

「緊急時の対応」の項目について、各委員の皆様の評価が3のため、評価は3とします。

「市内事業者の活用」の項目については、地元企業を積極的に活用されており、審査会の平均も4となっておりますので、評価は4とします。

「リスクへの対応」の項目について、審査会の平均は3ですが、2名の委員の評価は2となっております。審査会の評価は、3としてよろしいでしょうか。

「供用中の施設への配慮」の項目について、審査会の平均は3となりますので、審査会の評価は3とします。

次に、「設計・施工・工事監理業務について」の「工程計画」の項目について、A委員、さきほどご質問なさっておりましたが、何か気になることはございますか。

A 委 員 : 先ほどのヒアリングで解決しましたので、評価は3でいいと思います。

会 長 : ありがとうございます。

次に、「調査・設計」の項目について、審査会の平均は3、「使用機器の選定」の項目について、審査会の平均は4となっております。

B委員は、ご専門かと思いますが評価に関して、何かご意見ありますでしょうか。

B 委 員 : 専門ではないですが、使用機器の選定に関して、提案書に低価格で高品質な製品を採用されると記載がありましたので、「使用機器の選定」の評価は4でよいかと思います。

会 長 : 分かりました。

「安全性の確保」の項目について、審査会の平均は4となっておりますが、安全性は重要な項目となりますので、十分に配慮いただきたいという思いを込めて、皆様がよろしければ、3としたいと思いますが、ご意見ございますか。

ご意見ないようですので、3とさせていただきます。

「品質管理」の項目について、審査会の平均は3となっておりますが、3でよろしいでしょうか。ご意見がないようですので、審査会の評価は3とします。

「環境への配慮」の項目については、提案が一般的な内容となっているため、2としております。審査会の平均は3となっておりますので、審査会としての評価は3とします。

次に、「3.市有施設太陽光発電設備導入事業」になります。

「個別事業の実施体制について」の「実施体制」の項目について、審査会の平均は4となっておりますが、評価を4としてよろしいでしょうか。

「緊急時の対応」の項目について、審査会の平均は3となっております。緊急時の対応は、重要な項目となりますので、辛めな評価がいいと思います。審査会の評価は、3と

審 議 内 容

してよろしいでしょうか。

「リスクへの対応」の項目について、審査会の平均は3、「事業の安定性」の項目について、審査会の平均は3となっておりますが、両項目とも評価を3としてよろしいでしょうか。ご意見がないようですので、審査会の評価は3とします。

次に、「施設の計画方針」の「施設計画」の項目について、事務局へ確認ですが、審査会の平均が4となっておりますが、平均は3ではないかと思うのですがいかがでしょうか。

事務局：「施設計画」について、計算に誤りがあり、審査会の平均は3になります。失礼いたしました。

会長：「施設計画」の項目について、審査会の平均は3になりますがよろしいでしょうか。

次に、「導入設備の仕様」の項目について、審査会の平均は4となります。ヒアリングにおいても、高品質な太陽光パネルとパワーコンディショナーを選定されるというお話がありましたので、評価を4としてもよいと思いますが、ご意見ありますでしょうか。

「設備設置仕様」の項目について、審査会の平均は3となりますので、審査会の評価を3とします。

次に、「施工・維持管理業務について」の「工程計画」の項目について、審査会の平均は3となります。ヒアリングにおいて、石橋委員にもご質問いただき、不明点に関して明確になったかと思しますので、審査会の評価は3でよいかと思いがいかでしょうか。ご意見ないようですので、審査会の評価は3とします。

「安全性の確保」の項目について、審査会の平均は4となりますので、審査会の評価を4とします。

「品質管理」に関しては、各委員の皆様の評価が3のため、評価は3とします。

「維持管理計画」の項目について、審査会の平均は3、「環境への配慮」の項目について、審査会の平均は3となっておりますが、両項目とも評価を3としてよろしいでしょうか。ご意見がないようですので、審査会の評価を3とします。

1点お聞きしてよろしいでしょうか。

市有施設照明設備改良事業の工事監理は監督の監としているのに対して、市有施設太陽光発電設備導入事業の維持管理は管理の管としているのですが、それぞれがこのような字を使うということですね。

事務局：そのとおりです。

会長：分かりました。次に、「4. 市有施設電力調達業務」になります。

「個別事業の実施体制について」の「実施体制・スキーム」の項目について、審査会の平均は4となりますが、評価を4としてよろしいでしょうか。

次に、「緊急時の対応」の項目について、審査会の平均は4となっておりますが、緊急時の対応は、PPA事業と同様、重要な項目になりますので、私の評価を3に変更したいと思います。

事務局：会長の評価が3となると、審査会の平均は3となります。

会長：それでは、「緊急時の対応」の項目について、審査会の評価を3としますが、よろしいでしょうか。

次、「リスクへの対応」の項目について、事務局へ確認ですが、審査会の平均が3となっておりますが、平均は4ではないかと思うのですがいかがでしょうか。

審 議 内 容

事務局： 「リスクへの対応」について、計算に誤りがあり、審査会の平均は4になります。失礼いたしました。

会長： わかりました。4で問題ないかと思いますので、「リスクへの対応」の評価は4とします。次に、「事業の安定性」の項目について、審査会の平均は3、「再エネ電力の調達の考え方」の項目について、審査会の平均は3となっておりますが、両項目とも評価を3としてよろしいでしょうか。ご意見がないようですので、審査会の評価は3とします。以上でございます。よろしいでしょうか。そうしましたら、総合評価結果の最終確認をいたします。

【事務局：集計】

企画提案の評価については、企画提案評価点が244点、企画提案基礎点が125点となるため、企画提案評価点の合計は369点になります。これでいかがでしょうか。満点に対して7割程度の評価であるため、改めて考えていただく余地はたくさんあるということが伝わる結果になったと思いますが、全体をみていただいて、皆様ご質問ご意見があればと思いますがよろしいですか。

【沈黙】

では、企画提案の評価点については、これで決定といたします。

以上で、全ての評価項目の評価が決定しましたので集計に移ります。

事務局： 今、決定いただいた評価が企画提案の評価点になりますので、この後業務実績の評価点と価格提案の評価点を足し合わせたものを記載して資料6として配布させていただきます。

価格提案の評価については、定型で計算できますので、算出後、業務実績、企画提案、価格提案の評価を合計した点数を全体的な評価点として評価いただきます。審査会再開の時間になりましたらお声がけさせていただきます。

会長： このあと、委員の皆様へ評価コメントをいただく段取りとなっております。評価できるところと期待するところ、もう少し頑張してほしいところについて、コメントや感想をお伺いしたいと思います。

答申案について、市長にお渡しする前に委員の皆様にご確認いただいたほうがよろしいのではないのでしょうか。

【答申書（案）を投影】

事務局： 答申書自体はこの事業者が選ばれましたという一行だけになります。

委員の皆様へ講評・コメントいただいたものは、後日、審査結果報告書にまとめていただき、各委員の皆様にご確認いただきます。

会長： 分かりました。住所は言うのでしょうか。

事務局： 記載はしておりますが、不要という判断であれば読まなくても大丈夫です。

会長： ここまで読んでお渡しすればいいですね。分かりました。

事務局： それでは一旦中断させていただきます。その間に最終確認をさせていただきます。

一時中断

会長： それでは、皆様長らくお待たせいたしました。審査会を再開いたします。集計結果のご報告を事務局よりお願いできますか。

審 議 内 容

- 事務局： それでは、集計結果を報告させていただきます。
資料6を今お手元にお配りさせていただきました。
＜資料6 画面共有＞
まず、「業務実績の評価」につきましては92.5点になります。
次にさきほど議論いただきました「企画提案の評価」の合計は369点になります。
次に、「価格提案評価」につきましては、応募者が1団体でありますので、満点の400点となります。
「K3」の総合評価点は1000点満点中、861.5点になります。
説明は以上でございます。
- 会長： ただいまの集計結果について何かご意見ご質問はありませんか。
【沈黙】
ありがとうございます。
それでは審査の結果、当審査会では受付番号K3が861.5点で最優秀提案者として決定したいと思います。
事務局より、最優秀提案者の団体名と代表企業名の発表をお願いいたします。
- 事務局： 最優秀提案者のK3につきましては、団体名は「HIRAKATA2050 ネットゼロコンソーシアム」、代表企業は関西電力株式会社となります。
- 会長： ありがとうございます。
ただいまの合議の結果、応募団体「HIRAKATA2050 ネットゼロコンソーシアム」を最優秀提案者として選定いたしました。が、審査会としては、審査内容をとりまとめたものを報告書として後日、市に提出したいと考えていますので、この評価結果や、全体をとおしでの感想などを、委員の皆さまから、お一人ずつ伺いたいと思います。
まずは、副会長いかがでしょうか。
- 副会長： 代表企業の安定した経営基盤と安定的に電力供給できる点を高く評価しました。
期待することとしましては、質疑応答の中でもありましたが、期待した発電ができない場合など、枚方市全体の再エネ導入、ゼロカーボンといったところにもコンサルティングしていただけるということでしたので、その部分に非常に期待しております。
- 会長： ありがとうございます。
では、次の委員の方、お願いいたします。
- 委員： LED照明及び電力調達に関しては、ともに実績のある企業で構成されているため、実施内容や工程について、問題なく事業が実施されると思います。
期待していることとしましては、自治体として太陽光を導入したいが、初期費用がネックとなって導入が進まないという実態があります。そんな中、PPA事業は、費用がかからないという点で、期待はされていますが、大規模な容量でないとコストメリットがないというところで導入が進まないという実態があります。本事業では、LED化や電力調達と組み合わせることで、小さい規模の太陽光でも導入できるということが提案にありましたので、それを着実に実行していただき、計画通りに事業が行われることを期待しております。
今回のケースは府内の他自治体のモデルケースになるかと思いますので、他の自治体から問い合わせがあった際は、情報提供していただきたいと思います。

審 議 内 容

会 長 : ありがとうございます。

次の委員の方、お願いいたします。

委 員 : 事業全体として豊富な事業実績や市内業者の活用、経営の安定性が評価できる点であるかと思います。

また、工程について、ヒアリングの際に確認させていただきましたが、同一事業として工夫がされている点は評価できるものかと思います。

今後の期待としては、環境教育について、市の担当者とも協議いただいた上で実行していただきたいところではありますが、PPA 事業で対象とする施設が小中学校の生徒に係る施設であるので、小学校の児童や中学校の生徒に対して、自分たちが関わっているところで、このような事業が行われているのだということをアピールできるような体制を作っていただければと思っております。

会 長 : ありがとうございます。

次の委員の方、お願いいたします。

委 員 : LED 事業と PPA 事業については、実績や市内事業者の活用、性能が良い製品を選んで使用される点が評価できると思います。

ため池ソーラーについては、興味を持ちだしたのが大阪に来てからなのでそのせいかもしれませんが、関東にはあまりなく、兵庫や大阪でよく見かけるものなので、地域の特色があるものを市内の小中学生の教育に使うというのはエネルギーの地産地消を実感できる良い機会であるので、なにか取組をやっていただければと思いました。

電力供給事業について、今回の提案では、実質的に再エネ電源 100%の供給ということでしたが、質疑応答の中で、実際に再エネ電源から電気を供給することもあり得るとの回答もありましたので、今後の契約締結や次回の契約の際に特定の電源を選んだ契約や枚方市で実際に発電するということもあり得るのではと大きな期待をもっております。

会 長 : まず、質疑応答を活発にいただき委員の方々に感謝申し上げます。

この応募自体については、安定した企業からの応募があつてよかったということが正直な感想です。

地元の企業を積極的に活用するというところで、地域の活性化が期待できるというところがあると思います。

今回、活発なヒアリングを通じて、いくつか課題も見受けられ、審査委員からアドバイスをいただいたと思います。環境教育、リスク対応もそうですが、そのようなアドバイスに対して、長期的な事業ですので、真摯に対応していただきたいというのが希望でございます。

今回のヒアリングを通じて事業者の方にも改めて確認していただけたかと思いますが、コンソーシアム内、あるいは市との連絡を密にすること、連携を上手に続けていくということが、すごく大切だと思います。また、是非この事業を通じて、単なる太陽光パネルを設置するというだけでなくに留まらず、例えば、給食の施設でしたら、皆さんが食べてらっしゃる給食は、枚方市に注がれている太陽の力で作られているというすごく大きな視野とわくわくするようなことと、日常生活に結びつけるようなきっかけになる事業になるとすごくいいなと思いました。

どうしても枚方市というと全国的に暑いということがニュースに出てきますが、それに

審 議 内 容

留まらず、施策でもニュースになるような全国的な先行的な事業のきっかけになると思います。

枚方市は、ゴミの排出量がすごく少ないとか、他の自治体から物凄く注目をされているところがありますので、是非、全国的な動きのきっかけにこの事業になるといいなと思います。

本日の審査結果を踏まえ、本選定審査会の選定結果を答申させていただきます。

2. 案件（3）答申について

会 長 : それでは、案件（3）「答申について」に移らせていただきます。

事 務 局 : 伏見市長と花田会長は前に移動をお願いいたします。

なお、今後、本審査会の開催状況を本市ホームページに掲載する為、記録として撮影させていただきますのでご協力を宜しくお願い致します。

会 長 : 枚方市長 伏見隆様

「ひらかたゼロカーボン推進事業（効率的なエネルギー調達と再生可能エネルギー導入）」にかかる事業者選定について答申

当審査会に対して諮問のあった「ひらかたゼロカーボン推進事業（効率的なエネルギー調達と再生可能エネルギー導入）」にかかる事業者の選定について、慎重に協議した結果、下記の通り答申いたします。

なお、市においては答申を十分に尊重し、手続きをとられるよう要請します。

最優秀提案者

団体名称：「HIRAKATA2050 ネットゼロコンソーシアム」

代表企業：大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力株式会社

代表執行役：森 望

枚方市公共施設への電力供給等業務事業者選定審査会 会長 花田真理子

以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

伏見市長 : ありがとうございます。

3. その他

会 長 : それでは後日、審査経過や講評をまとめて、全委員で確認したものを市に提出したいと思います。

それでは、次第3 「その他」として事務局から何かございますか。

事 務 局 : 本日の議事録につきましても、第1回のときと同様に事務局で案を作成して各委員にご確認いただきたいと思いますので、その際はよろしくお願いします。

また、第1回及び第2回の議事録及び審査講評については、後日、市ホームページにて公開を予定しております。

最後に、事務局を代表しまして、伏見市長より委員のみなさまへ、一言ご挨拶申し上げます。

審 議 内 容

伏見市長： みなさま、こんにちは。枚方市長の伏見隆です。

花田会長をはじめ、委員のみなさまにおかれましては、公私ご多忙の中、本審査会にご出席いただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様から、ひらかたゼロカーボン推進事業に係る事業者選定のために、様々な視点からご議論いただきまして、優れた提案を選定していただきました。

本市におきましては、2050年ゼロカーボンの実現を目指し、2013年度比で排出される温室効果ガスの排出量を51%削減するという目標を掲げているところでございます。

今後は選定いただきました事業者と連携をいたしまして、この目標を達成できるように精力的に取り組んでまいりたいと思います。

さきほども皆様から枚方市の高い評価をいただきまして大変励みになるところであります。今後の枚方市として精力的に目標達成できる様に取り組んでまいりますので、皆様におかれましては引き続きご指導をいただけましたらと思います。

本当にこの度はありがとうございました。

今後ともよろしくお願いいたします。

会 長： 市長、ご挨拶ありがとうございました。

4. 閉会

会 長： 委員の皆様には、熱心にご論議いただき、無事答申させていただくことができました。本審査会の運営にご協力いただきましたことを、この場を借りてお礼申し上げます。

また、ご多忙の中ご臨席たまわりまして、市長ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。

一 同： ありがとうございました。